



早生温州 (彦ノ内地区)

- | | | |
|------------------------|--------------------|-----------------------|
| ● ふるさと振興祭・活き粋きフェア…………2 | ● 保健だより……………9 | ● こんにちは津久見高校です……………14 |
| ● 津久見モイカフェスタ……………3 | ● こどもの病気対策法……………10 | ● お知らせ……………15～19 |
| ● 財政事情の公表……………4～5 | ● 福祉情報……………11 | ● 日直・当番等……………20～21 |
| ● 秋の全国火災予防運動……………6～7 | ● 子育て応援だより……………12 | ● トピックス……………22～23 |
| ● 「津波防災の日」情報伝達訓練……………8 | ● 公民館だより……………13 | ● すくすくつくみっ子……………24 |

第34回 津久見市ふるさと振興祭 第21回 つくみ"活き粋き"フェア



10月22・23日 天気  

つくみん公園で「津久見市ふるさと振興祭・つくみ"活き粋き"フェア」がありました。

天気は悪かったけど、たくさんのお客さんで、賑わっていました。



旬食!
しゅんしょく!

一度食べたら忘れられない味。
とれたてモイカ(アオリイカ)を
たっぷり堪能。

本当に美味しいものを美味しい時期に美
味しい食べ方で、私たち(漁師)が獲り、
私たちJF(漁協)が管理し、私たち(料理
人)が美味しく調理して、皆様にお届け
します!

漁師×漁協×料理人
本物の旨い都在这里

**津久見
モイカ
フェア**

期間
限定 2016 2017
10/15 → 1/15



**豪華プレゼントが
当たります!**

つくみ観光 検索

※モイカ料理の提供時間は通常の営業時間と異なる場合がありますのでご了承ください。
※旬の食材を使用していますので内容が多少変わる場合や天候や漁の状況によりご提供できない場合がありますのでご了承ください。

■お問い合わせ先／ **大分県津久見市観光協会** 大分県津久見市中央町1-30 TEL.0972-82-9521

■ 特 別 会 計
 （特定の事業を行う場合一般の歳入歳出と区別して経理する会計）

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国 民 健 康 保 険 事 業	32億4328万 円	12億6199万5千円	12億9747万3千円
都市計画土地区画整理事業	1億 961万4千円	190万6千円	5358万5千円
奨 学 資 金 事 業	955万1千円	404万8千円	411万6千円
簡 易 水 道 布 設 事 業	4693万1千円	580万6千円	1715万3千円
公 共 下 水 道 事 業	9億 227万 円	7767万6千円	3億8860万 円
後 期 高 齢 者 医 療	2億9298万 円	8943万8千円	8679万 円
介 護 保 険 事 業	26億3186万5千円	10億5610万8千円	10億5917万4千円
合 計	72億3649万1千円	24億9697万7千円	29億 689万1千円

★市が借りているお金

会 計 名	借 入 額
一 般 会 計	108億3280万1千円
都市計画土地区画整理事業会計	4億5078万3千円
簡 易 水 道 布 設 事 業 会 計	1億7514万6千円
公 共 下 水 道 事 業 会 計	33億6543万 円
総 額	148億2416万 円

★市の財産状況

土 地	192万2249㎡	57億8303万1千円
建 物	10万8408㎡	61億 270万9千円
車 輦	86台	1億1871万 円
基 金	—	48億9219万1千円

■ 貸借対照表 (平成28年9月30日)

借 方	金 額	貸 方	金 額
1. 固定資産	32億2711万9033円	3. 固定負債	6億 929万9100円
①有形固定資産	31億7639万4733円	4. 流動負債	4116万5832円
②無形固定資産	2万4300円	①企業債	2897万 558円
③投資	5070万 円	②預り金	11万 円
		③その他流動負債	1208万5274円
2. 流動資産	7億6899万1647円	5. 繰延収益	5億7484万3306円
①現金預金	7億2737万 494円	6. 資本金	15億9176万9561円
②未収金	3476万1340円		
③貸倒引当金	△76万 円	7. 剰余金	11億7903万2881円
④貯蔵品	138万6796円	①資本剰余金	401万6322円
⑤その他流動資産	623万3017円	②利益剰余金	11億7501万6559円
計	39億9611万 680円	計	39億9611万 680円

損益計算書 (平成28年4月1日～平成29年9月30日)

給水人口：1万6,958人	借 方	金 額	貸 方	金 額
給水戸数：7,561戸	営 業 費 用	6588万5165円	営 業 収 益	1億5136万2939円
給水栓数：7,968栓	営 業 外 費 用	655万9042円	営 業 外 収 益	126万8045円
有収水量：100万9,427㎡	特 別 損 失	5万3930円		
総配水量：118万6,357㎡	当 期 純 利 益	8013万2847円		
1日平均：6,483㎡	計	1億5263万 984円	計	1億5263万 984円

■ 臼津広域連合予算執行会計 (平成28年度上半期 平成28年9月30日現在)

歳 入
 （単位：円）

款	予算現額	収入済額	予算現額に対する収入増減
分担金及び負担金	75,057,000	37,531,000	△ 37,526,000
使用料及び手数料	10,500,000	5,734,800	△ 4,765,200
広 域 連 合 債	0	0	0
繰 越 金	1,000	7,047,546	7,046,546
諸 収 入	103,000	45,346	△ 57,654
歳 入 合 計	85,661,000	50,358,692	△ 35,302,308

歳 出
 （単位：円）

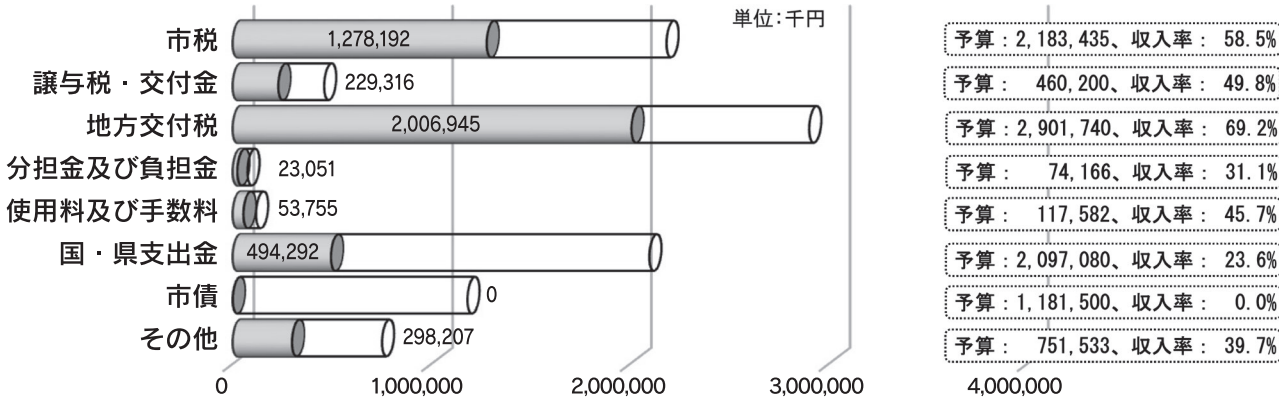
款	予算現額	支出済額	残 額
議 会 費	452,000	21,384	430,616
総 務 費	1,592,000	283,146	1,308,854
民 生 費	12,491,000	3,958,636	8,532,364
衛 生 費	70,609,000	26,750,029	43,858,971
公 債 費	317,000	158,788	158,212
予 備 費	200,000	0	200,000
歳出合計	85,661,000	31,171,983	54,489,017

財 政 事 情 の 公 表

平成28年度 上半期【平成28年9月30日現在】

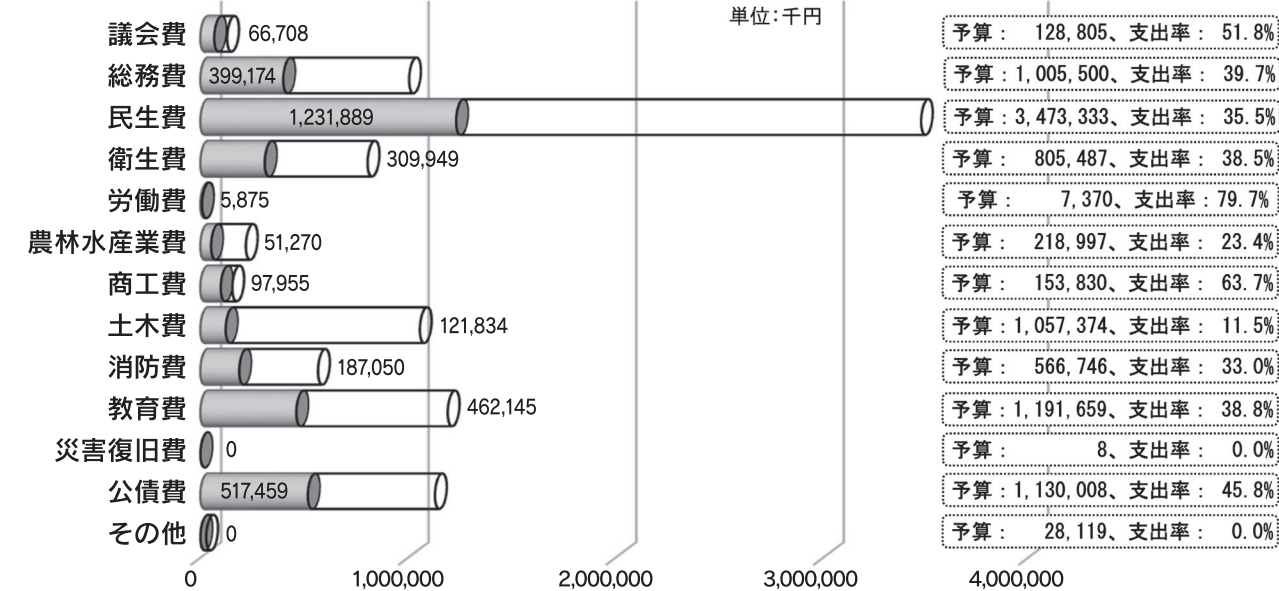
一般会計 歳入

予算額：9,767,236千円、収入済額：4,383,758千円、収入率：44.9％



一般会計 歳出

予算額：9,767,236千円、支出済額：3,451,308千円、支出率：35.3％



平成28年度 市税負担・使われている市の予算のあらまし

☆市民1人当たりの税負担額

117,629円

個人住民税	34,877円
法人市民税	12,128円
固定資産税	56,824円
軽自動車税	2,497円
市たばこ税	5,755円
鉱 産 税	2,053円
都市計画税	3,495円

※金額は、平成28年9月末日の人口
18,562人で計算しています。

☆市民1人当りに使われている市の予算

526,195円

議 会 費	6,939円
総 務 費	54,170円
民 生 費	187,121円
衛 生 費	43,394円
農林水産費	11,798円
商 工 費	8,287円
土 木 費	56,964円
消 防 費	30,533円
教 育 費	64,199円
公 債 費	60,878円
そ の 他	1,912円

住宅用火災警報器を設置しましょう！

※消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置していないご家庭は早急に設置しましょう。

また、経年劣化した警報器は、早めの交換をしましょう。

①住宅用火災警報器とは？

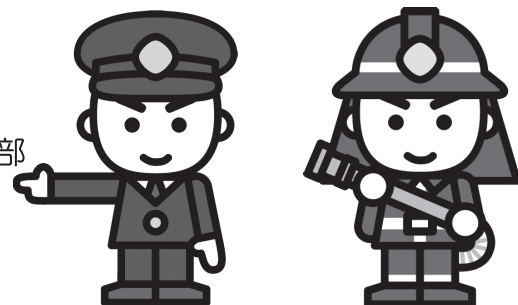
住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。通常は、感知部と警報部が一つの機器の内部に包含されていますので、機器本体を天井や壁に設置するだけで、機能を発揮します。

②値段と販売している所は？

お値段は感知方式や電池寿命、警報音の種類により異なりますが、1個3千円から1万円程度です。購入先は、お近くの電気店・LPガス販売店・ホームセンターなどです。

③設置箇所は？

- 普段就寝に使用される寝室
- 2階に寝室がある場合は、その階の階段の上部
- 台所は任意です



④住宅用火災警報器の交換時期は？

住宅用火災警報器は、10年が交換目安となっています。交換時期の明記された物や自動試験機能付の物もあります。交換時期を経過する前に、また、自動試験により故障が判明した時はすぐに本体を交換して下さい。

⑤電池交換について

住宅用火災警報器の電源に電池を用いる物を電池方式といいます。電池方式の物は電池交換が必要です。電池切れ警告音や音声、ランプで交換時期をお知らせしますので、忘れずに電池交換をして下さい。

⑥住宅用火災警報器の設置率について

住宅用火災警報器の設置率は、平成28年6月1日時点で津久見市は80%、大分県においても86.2%と、全国で7番目の設置率となっています。

⑦悪質な訪問販売による被害に注意しましょう。

消防職員が住宅用火災警報器の訪問販売をする事はありません。



●問い合わせ先 / 津久見市消防本部 予防係 ☎82-5211

11月9日(水)～11月15日(火) 秋の全国火災予防運動実施

平成28年度
全国統一防火標語『消しましょう その火その時 その場所で』

秋の全国火災予防運動とは？

これから冬にかけては空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるのに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

暖房器具等の火気を使う機会も多くなってきますので、家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災を起こさぬよう防火の重要性を十分に自覚し、次の「いのちを守る7つのポイント」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践していくことが大切です。

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

老朽化した消火器は絶対に使用しないでください！

最近、老朽化した消火器が、破裂し受傷したと見られる事故が全国で相次いで発生しています。

今後、津久見市で類似の事故が発生することを防止するため、老朽化消火器は速やかに廃棄処理してください。

※消火器は一般ゴミとして処分できません。

老朽化消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自ら行わないで、専門業者に廃棄処理を依頼してください。

老朽化消火器の廃棄業者については消防署へお問い合わせください。

今年も11月4日に情報伝達訓練を実施します

2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震による甚大な津波被害を踏まえ、同年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、毎年11月5日を「津波防災の日」と定められました。それに伴い、緊急地震速報訓練が全国で行われますが、今年も11月4日(金)に行います。

注) 気象・地震活動の状況等によっては、中止することがあります。

全国一斉の緊急情報の伝達訓練

11月4日(金) 10時00分ごろ



地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、全国一斉に情報伝達訓練を行います。

当日実施する訓練は緊急地震速報です。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の試験放送 (緊急地震速報)	① チャイム - 防災行政無線チャイム ② 「こちらは、ぼうさい津久見市です。只今から、訓練放送を行います。」 ③ 緊急地震速報チャイム音 ④ 「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。」 ⑤ 「これは訓練放送です。」 ⑥ 「こちらは、ぼうさい津久見市です。これで、訓練放送を終わります。」 ⑦ チャイム - 防災行政無線チャイム ※③・④・⑤を3回繰り返します。

県下一斉情報伝達訓練(サイレンの吹鳴)

11月4日(金) 10時05分ごろ

大分県では、市町村と連携して、11月5日の「津波防災の日」に合わせて、県民の防災意識の醸成と発災時の県民への的確な情報伝達体制の構築を目的とし、県下一斉情報伝達訓練(サイレン吹鳴)を実施します。今年も11月4日(金)に行います。

今回は、各市町村とも「大津波警報」か「水防規程第4号信号」を吹鳴することとなり、津久見市では「大津波警報」を吹鳴します。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の試験放送 (大津波警報)	① チャイム - 防災行政無線チャイム ② 「こちらは、ぼうさい津久見市です。只今から、訓練放送を行います。」 ③ 消防サイレン1 (3秒吹鳴2秒休止×3回) ④ 「大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難して下さい。」 ⑤ 「これは訓練放送です。」 ⑥ 「こちらは、ぼうさい津久見市です。これで、訓練放送を終わります。」 ⑦ チャイム - 防災行政無線チャイム ※③・④・⑤を3回繰り返します。

全国一斉の情報伝達訓練

11月29日(火) 11時00分ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、津久見市以外の地域でも様々な手段を用いて国からの情報伝達訓練が行われます。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の試験放送 (試験放送)	① チャイム - 防災行政無線チャイム ② 「これはテストです」×3 ③ 「こちらは、ぼうさい津久見市です。これで、訓練放送を終わります。」 ④ チャイム - 防災行政無線チャイム ※②を3回繰り返します。

●問い合わせ先 / 総務課 行政・防災・財務班 ☎82-4111(内線242・247)



母子保健事業

4カ月児健診

11月10日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成28年6月生まれ

10カ月児健診

11月10日(木) 市民会館
受付 13時30分～13時45分
対象 平成28年1月生まれ

3歳6カ月児健診

11月17日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成25年4月・5月生まれ

※子どもさんの体調が悪い場合は、延期しましょう。

※母子健康手帳を忘れずに。

※案内時に同封した問診票を記入してお持ちください。

MR(麻疹・風疹ワクチン)

麻疹は感染力が非常に強く、麻疹患者の1000人に1人の割合で脳炎を発症し

ます。しかしワクチンを接種することによって、95%以上の方が麻疹ウィルスに対する免疫を獲得することができると言われています。

また、最近では風しんが流行しています。妊娠中の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障害(先天性風しん症候群)が起こる可能性があります。

▼対象者

1期 1歳以上2歳未満
2期 平成22年4月2日～平成23年4月1日

※母子健康手帳で接種回数を確認しましょう。接種回数、接種方法等が分からない場合はお問い合わせください。
※体調の良い時に接種しましょう。

献血のお礼

10月4日(火)に市役所で実施した津久見ライオンズクラブ主催の献血に、90名の市民の方のご協力をいただきました。大変ありがとうございました。
次回は、平成29年6月6日(火)を予定しておりますので、引き続き多くの方のご協力をお願いします。

ママのための魚料理教室

魚には健康や美容には欠かせない様々な栄養が含まれています。津久見で水揚げされた魚でおいしい料理を作ってみませんか？

日時：平成28年11月22日(火) 10:00～
場所：市民ふれあい交流センター
対象：未就学児をもつ保護者 10名
内容：魚のさばき方、魚を使った調理実習
講師：食生活改善推進員(ヘルスメイト)
持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル
締切り：11月15日(火)(定員になり次第締切り)
※託児あります

大分県立病院健康教室

日時：12月10日(土) 14:00～16:00
場所：津久見市民会館2階第3会議室

内容：「虚血性心疾患の治療と予防について」

1. 循環器疾患・治療の最前線
循環器内科副部長 木崎 佑介
2. あなたは大丈夫!? その胸の痛み
慢性心不全看護認定看護師 佐藤 寛子
3. 笑って健康なしかの心
OBSラジオ「夕方なしか」でおなじみ 吉田 寛

※どなたでも参加できます。
※入場無料

《平成28年度 巡回型特定健診・がん検診日程表(11月)》

実施日	場所(受付時間)	実施項目						
		特定健診	がん検診					
			胸部レントゲン	胃がん	子宮がん	大腸がん	乳がん	
11月10日(木)	市役所大会議室 (9:00～10:30)	○	○			○		
11月19日(土)	津久見小学校 (9:00～10:30)	○	○			○		
11月26日(土)	市民ふれあい交流センター (子宮がん9:00～11:00 乳がん個別通知(要予約))				○		○	○
11月30日(水)	仙水漁村センター (9:00～9:30)	○	○	○	○	○		

※ 10月5日(水)に予定しておりました仙水漁村センターでの健(検)診は、上記日程(11月30日)に変更しました。
なお、受付終了時間を10時から9時30分に変更しておりますので、ご注意ください。

※ 乳がん検診のみ事前予約が必要です。

※ 特定健診を受診される方は、必ず、受診券・保険証をお持ち下さい。

※ がん検診を受けられる方は、当日会場にお越し下さい。

※ 特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んで構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませて下さい。たばこも吸わないで下さい。

●申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

津久見市の小児医療・小児保健の向上を目指して

こどもの病気対策法⑨⑨

―夜間のこどもの発熱(フローチャート改訂版)―

大分大学地域医療・小児科分野 是 松 聖 悟

津久見市の皆様は2008年よりお伝えしているこのコーナーも第99回目を迎えました。当時作成して、子どものおられるご家庭に配布した津久見市の「こどもの病気とその対策法」フローチャート「も見直しが必要な時期と考え、今回はまず、発熱時の家庭での対処法について、改訂版をお伝えします。」

子どもが発熱したときの観察項目として大切なのは、何℃ではなく、「機嫌が悪い」、「活気がない」、「具合が悪い」です。夏場は、気温の影響を受け、機嫌が良く活気もあるが体温は高いということがあります。まずは服を着せすぎているのか、部屋が暑すぎないか確認し、安静にさせて30分後に再度検温をしてみてください。それで38℃以上ある場合、次に年齢により道が分かります。生後3か月未満であれば、すぐにこども救急電話相談(＃8000)に電話して指示をもらって下さい。生後3か月以上であれば、「機嫌」、「活気」、

「具合」を確認して、悪ければ解熱剤を使用して30分観察し、その悪い状態が改善しないならば(＃8000)に電話して指示をもらってください。

実は、発熱の有無よりも、「機嫌」、「活気」、「具合」が優先されますので、平熱でもこのような状態であれば、(＃8000)に相談してください。

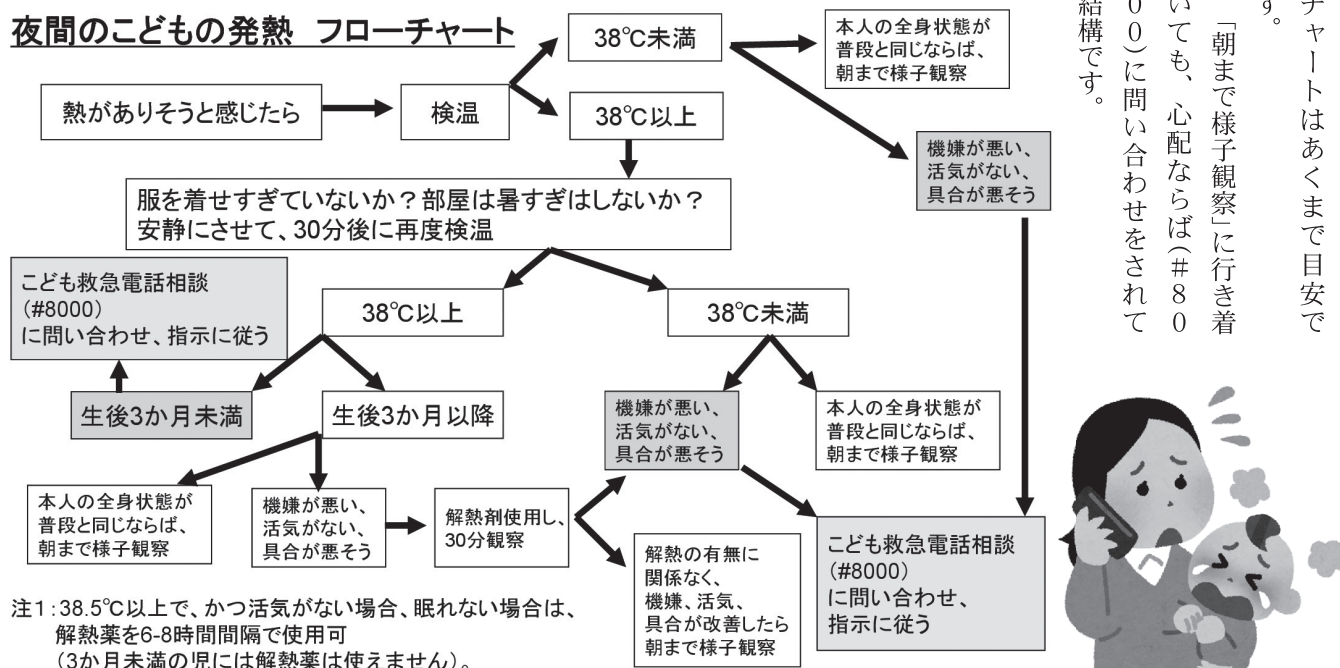
いずれも満たさない場合は、翌朝まで観察して、かかりつけのお医者さんに診てもらってください。

「熱の高さよりも、機嫌、活気、具合、そして生後3か月未満かどうか病院受診のポイント」であることをしっかりとインプットしていただきたいと思っています。

これは夜間に限らず、日中も適応できることですが、夜間に慌てないよう、病院やクリニックが開いている時間に備えて解熱剤のストックを処方していただくことをお勧めします。

もちろん、このフロー

夜間のこどもの発熱 フローチャート



注1: 38.5℃以上で、かつ活気がない場合、眠れない場合は、解熱薬を6-8時間間隔で使用可(3か月未満の児には解熱薬は使えません)。
注2: このフローチャートはあくまで目安です。心配ならば＃8000に問い合わせを。
注3: 夜間、このチャートを見て悩むことがあれば、翌朝は必ず受診してください。



福祉情報

11月手話通訳者設置日

▼11月の設置日

7日(月)・14日(月)・21日(月)・

28日(月)

▼設置時間 8時30分～12時
13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護
には細心の注意をはらって
います。

▼問い合わせ先

福祉事務所 ☎82・9519

巡回療育相談

在宅の障がい児およびその家
族の為に、巡回療育相談を行
います。

▼日時 11月13日(日)

9時～17時30分

▼場所 交流センターすくらむ

▼費用 無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓
練・日常生活・進路(就学)・

福祉サービス等

※専門のスタッフが対応しま
す。

※予約制

▼申込・問い合わせ先

さぽーとセンター風車

☎63・5888

うばめ園交流事業

身体と心を目覚めさせよう！

▼日時 11月14日(月)

10時～11時

▼内容 健康教室「演歌ビクス」
※参加費は無料です。運動靴を
ご用意ください。

▼場所・問い合わせ先

うばめ園あゆみ

☎82・0353

ヨガ教室

定員になり次第締め切りま
す。申込みはお早めに。

▼日時 11月16日(水)

10時～

▼費用 無料

※動きやすい服装でお越しくだ
さい。

▼場所・申込・問い合わせ先

地域活動支援センター

ばれつと ☎83・5324

目と見え方の教育相談会

大分県立盲学校では、視覚に
関わる巡回教育相談を左記のと
おり行います。

▼日時 11月30日(水)

10時～15時30分

▼会場 臼杵市教育委員会

(臼杵市庁舎)

▼対象 視覚障がいのある幼児
児童生徒・成人、及びその保
護者・関係者(保育士・教員等)

▼相談内容 家庭での接し方
や、保育・教育・医療に関
すること。

▼申込方法 希望者は市町村教
育委員会へお問い合わせの
上、相談票を教育委員会に
ご提出ください。

高校生以上の方は盲学校にお
問い合わせください。

▼申込締切 11月17日(木)

※不明な点は、直接、盲学校へ
お問い合わせください。

大分県立盲学校

☎097・532・2638

心身障がい児・者ふれあいバス旅行

●日 時 / 11月13日(日) 午前9時～午後4時予定

※午前9時出発 市民ふれあい交流センター前(社会福祉協議会隣)に8時50分までに
集合して下さい。

●行 き 先 / 日田市豆田町周辺(当日は日田天領まつりが開催されています)

※昼食は各自でご用意いただくか、町内の飲食店をご利用ください。

●対 象 / 津久見市内にお住まいの身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方(付
き添いの方1名まで参加できます)

●申込締切 / 11月7日(月)

●申込・問い合わせ先 / サポートセンター竹とんぼ ☎82-1888
津久見市社会福祉協議会 ☎82-5000



子育て応援だより No.162



★福祉事務所 社会福祉班★

津久見市地域子育て支援センター

じゃん・けん・ぽん

11月の
主な
イベント

●毎週月曜日と金曜日も自由活動日として
開所しています。お気軽にお越しください。

11月 1日(火) リズムあそび

11月 2日(水) 粘土あそび

**11月 8日(火) 消防署見学「消防自動車を見よう!」
(現地集合)**

11月 9日(水) のりものごっこ・さつまいも掘り

11月10日(木) 七五三の袋をつくろう

11月15日(火) リトミック教室
講師：山崎 麻衣 氏

11月16日(水) 身体測定

11月17日(木) ※職員研修のためセンターはお休み

**11月18日(金) さつまいもを使って
「おやつをつくろう!」**

**11月22日(火) 市主催「ママのための魚料理教室」
(託児有り)**

11月24日(木) 誕生会

11月29日(火) あかちゃんDAY&プレママDAY

11月30日(水) 初冬の製作

※8日は消防署(上青江)に10時にお集まりください。

当日は消防署見学後、向洋保育園で遊びます。昼食を食べる方も保育園をご利用ください。

※9日は汚れても構わない服装でお越しください。

※17日はお休みします。

※18日に参加される方は11日までにお申し込みください。(満2歳以上児・先着10組まで)

※22日に参加される方は15日までにお申し込みください。
(先着10組まで)詳細は「保健だより」をご覧ください。会場と開始時間(時間厳守)を必ずお確かめください。

※29日は1歳未満のお子さんとその保護者および妊婦さんが対象です。兄弟児の託児はしておりません。(1日中)

※活動内容は変更する場合があります。ご了承ください。
ご不明な点があればお問い合わせください。

●問い合わせ先 子育て支援センター ☎83-5560

11月の児童館活動

なのはな児童館(地蔵町) ☎82-7287

やまびこクラブ

子どもお花教室

生け花を通して、花を生ける楽しさを感じてもらい、
子どもの想像力や集中力を養成します。

日 時 11月16日(水) 16時～

※利用料500円(花代)

※定員になり次第締め切らせて
いただきます。



子ども空手教室

楽しく空手をしながら心と体を鍛えましょう。

日 時 11月30日(水) 16時～

※参加費は無料です。

※動きやすい服装でお越し下さい。

図書館ボランティア



“たんぽぽ”



絵本の読み聞かせ・紙芝居・
パネルシアターなどみんなで楽しく遊ぼう!

●日 時 11月12日(土) 14時～
11月26日(土) 14時～

●場 所 市民図書館2階会議室

●問い合わせ先 市民図書館 ☎85-0080



津久見市子育て支援携帯サイト

津久見市子育て支援携帯サイトが開設されています。ケガ・病気など緊急時や、育児でお困りの方、どこに相談したらいいのかなどの情報を掲載しています。これからパパ・ママになる方や、育児中のパパ・ママ等、津久見市子育て支援携帯サイトをご利用ください。



トップページ用



メールマガジン申込み用

